

第 8 回

佐世保市地域福祉計画推進委員会

会 議 録

日時：平成25年3月27日（水）19：00～

場所：佐世保市中央保健福祉センター 6階 研修室1

（出席委員）

西委員長、下釜副委員長、岩田委員、阿野委員、永江委員、嬉野委員、櫻井委員、
山北委員、迎委員、松尾委員、長沼委員、坂本委員、小柳津委員、山下委員

[14名]

※森委員は欠席

（事務局）

○佐世保市

保健福祉部長、保健福祉部次長兼保健福祉政策課長、保健福祉部課長補佐、
保健福祉政策課企画係長および係員

○佐世保市社会福祉協議会

事務局長、事務局次長兼地域福祉課長、地域福祉課長補佐、地域福祉課係長および課員

■開会

※事務局により進行

【資料の確認】

【情報公開の確認】

1. 保健福祉部長 あいさつ

2. 新任委員あいさつ

(車委員辞任のため、長沼委員就任)

2. 委員長 あいさつ

3. 議事

1. 平成25年度の活動日程調整等について

事務局より資料に基づき説明

《各部会の日程》

	1回目	2回目
意識づくり部会	4月24日(水)	5月22日(水)
地域づくり部会	4月25日(木)	5月23日(木)
福推協部会	4月15日(月)	5月13日(月)

2. 第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画の説明。

●西委員長

事務局から説明がありましたのは、大体のアウトライン的なものだと思いますが、前回の計画と比較すると前回の計画は、わりとやさしさみtainなものがありましたね。目標をもって何々をやりますよと体系そのものが基本的な部分で、地域住民からのふれあいトークとかそういったものを生産体系にしていたので、前回の計画は、わかりやすい形が出来上がっている。今回は行政のサイドで強く出ている部分は若干言葉の使いも含めて感じられます。ただ分かりやすいのは、第2章で社会福祉の現状と課題を挙げている、いわゆる福祉六法ありますね。1番の高齢者福祉、2番の知的と身体障害、3番の児童、4番の高齢者老人等、2番の身体障害、3番の児童、4番の母子寡婦、福祉六法で現在行政も含めてやってる中で民間との差、

或いはやれていないところ、谷間の部分がどんなのか、そういうのをはっきりさせようというのが、それぞれ(3)で公的支援では補完できない課題、むしろこれだけではなく、地域のNPOとかボランティアで補っている部分もあります。それでもなおかつやられていない部分、そこら辺が一番本当の谷間の問題点であって、その辺を地域福祉計画の中でどう活かすのかという形の分も出てくるんじゃないのかと。それからいったら第2章で、そういう問題点を出して、第3章で前回の反省も含めて、ご説明があった人的支援、いわゆる個別支援、ケースワーク、それとマネジメントの部分と二つ分けて10月の時に説明がありましたが、なかなかその辺がケースワークとケアマネジメントというのが、どうやるのかという問題や、どこがやるのか、公的或いは制度的介護保険でケアマネジメントの言葉が出てきましたから、ケアマネジメントは包括支援センターが今中心にやっているんですね、だからそういった一面での位置づけがされているということは、高齢者福祉介護保険ではどんどんいく、それが、されていない部分ではあきらかになるんでしょうが、生活保護の問題とか、それ以外の引きこもりの問題、そういう部分のケースワーク、ケアマネジメントはどう対応するのかという非常に難しい問題が出てくるのかなという感じもしました。第3章で第4節の施設整備とか必要な基盤整備をやるというのは、非常に分かりやすく、こういったものが新たに災害における取り組みなど福祉避難所とか、災害ボランティアネットワークとかできますので、この辺は今まで佐世保市さんも含めて、ほかの市でもなかなかされていなかったものですから、非常にこの辺は私もいい機会にしたいなと、私なりに話してみました。皆さん方の方でそれぞれ、今事務局の方から説明があった分で感想も含めていいので、ご意見等伺いたいと思います。

●坂本委員

第2章の所のいわゆるハンディキャップというのは従来から福祉では、業界では使ってきたんですけども、これ以外に、これは勿論必要ですけど、家族福祉とか医療の福祉とか、勿論これが地域の福祉ですから、一番基本になるんですけど、また家族で暮らす、医療全体を利用しながら暮らす、ほかにもボランティアとか

国際福祉、いろんな分野別、これは領域別ですけども、そうした分け方も地域福祉としては、あってもいいのかな、検討してもいいのかなと、特に生活保護については今、大幅な削減、互いにご近所同士で監視し合うようなムードさえ出てくるような新聞記事を見ると、まさしくここは生活保護法なんか低所得世帯全体を含めて考えた方がいいんじゃないかと、そんなことも地域福祉計画、活動計画の中でもご検討いただきたいなと、今西委員長の説明を伺いながら思いました。

●西委員長

今、坂本委員さんのほうからお話があった分で、事務局からの説明では、第2章は社会福祉の現状と課題で福祉六法を基本として地域福祉計画の領域に捉えてるんですよ。

◆事務局 市

はい、そうです。

●西委員長

それ以外の分はどうか、という部分も一つあるというような話ですか。

●坂本委員

切り口として、考え方、現状と課題として。

●西委員長

それと生活保護の問題、私もだいたい生活保護専門でずっとやってきましたから、非常に坂本委員のおっしゃったお話の中で、気になる部分があるんですけど、生活保護というのは経済的な所得保証の問題と、いわゆるケースワークを中心とした自立支援という法律が、生活保護法第2条の中で明らかに目的されているんです。自立支援というのは生活保護の場合には地域福祉計画が正に一番助け舟なんです。やはり地域住民がどう生活保護者、困窮者を地域の中に引き込むかというのが、実は大きな問題、ご指摘のようになかなかそれが地域の集まりに生活保護者は、あまり出てこない、それで白い目で見られるとか、いろんな問題が出てきてますので、この計画の中でそれをどう著していくのかというのは、非常に私も大きなポイントじゃないかなと思ってます。一つ事務局にお

尋ねですけども、第2章は私が話した現状の課題、問題点を出すという話で、それを受けて第3章でどういう取り組みをしますということを第3章で謳っていくんですよ。

◆事務局 市

はい。

●西委員長

今挙げている分は、その中の一つ前回の計画の中で、出来なかった分とか問題になった分も含めて例として挙げているという形ですね。

◆事務局 市

そうです。

●西委員長

例えば、先ほど出た生活保護の問題でも生活保護については、こういう問題があるから、こう対応しますとか、地域にこうやって取り組んでいきますよというような計画が出てくるんですね。

◆事務局 市

はい。

●西委員長

それは、各法と第2章の1番から4番の障がい福祉、児童福祉も同じですか。

◆事務局 市

そうです。

●西委員長

それぞれ課題が出てきた分に対して第3章に全部上がってくるんですね。

◆事務局 市

一応考え方としてはそうです。今から関係各課の方に照会をかけて、これを書いていただくことを考えております。各課にヒアリングとかをしてどういったことで補完できていないかということ把握した中で、それを第3章の方にフィードバックしていく、考え方としてはそういうことです。

●西委員長

今の事務局の説明、皆さんお分かりですよ。ということ、現在事業で予算化されて実施されている事業もありますよね、それも入ってくるんですよ、そしてその中で、どういう問題も出てきているということで、十分満足されていない部分もやっていかなくちやいけないという課題と、予算化されていなくて、こういうのは予算化すべきじゃないか、予算化すべきという言葉はおかしいかもしれないが、こういう問題があるよと事業として実施されていない、そういうのも3章に上がってくるというストーリーになってくるんですね。

◆事務局 市

そうです。

●岩田委員

私のほうでご提案したいのですが、地域福祉推進協議会、これがカラーで配布されております自助、共助の分もからんでくる訳ですが、現在、社会福祉協議会の方で福祉推進協議会会長会というものを設立されて、もう1年目ですかね、事務局を社会福祉協議会の中に設置して本格的に取り組もうとしております。その会長会の中に、やはりこの委員の福推協担当の委員、それからこちらの行政の担当部署の方、こういう方々も会長会の中にやっぱり参加していただきたいなと思います。今社協の中で立ち上げてやっておられますが、一番仕事をする、実際の計画を実行していく舞台は地域福祉推進協議会なんです。それと、第4節ですか、全部書いてありますので、これも現在の福祉推進協議会の地位というものをどういうふうに使っていくかという、これも大事な課題でありますし、またこれに伴う予算的なものも徐々に出てくるだろうと思いますね。現在33地区に地域福祉推進協議会がございますので、それも事業計画、地域によって差があってははいけません。それをレベル的にあわせるような、住民サークルをやっていく計画を立ててくはないかならうなと思いますので、社協の進めておられる福祉推進協議会の会長会に上手く入っていただいて計画を立てていって、どういうふうを実施するかというのは、委員会の中で、そこまでは話し合いはできるんじゃないかと思います。是非社協にもお願いしたいのですが、そういう形で参加をしていただくというのはいか

がでしょうか。

●西委員長

只今、岩田委員さんのほうから地域福祉推進委員会の役割機能といいますか、そういうお話がありましたけれども、社協のほうから何かございませんか。

◆事務局 社協

岩田委員のほうからお話があったとおり、福推協という組織、地域で実働的に動いていただく組織なんですけども、その33地区の会長さんに集まっていたいで、会長連絡会というものを発足しております。具体的に事務局を社協の地域福祉課の方でもって、もっと明確な位置づけで進めていこうというふうに考えているわけです。従ってそこに参加していただくということになれば、より明確に連動的な会議になるんじゃないかなというふうに思っております。

●岩田委員

是非お願いしたい。33地区それぞれレベルアップして同じような地域住民サービスが必要だと思いますので、地域においてばらつきがあっては非常に地域の住民の方々も迷惑するなと思うので、その辺をひとつご協力をお願いしたい。社協の方よろしく願います。

◆事務局 社協

はい、ありがとうございます。

●西委員長

他に、ご意見等ございませんでしょうか。

●山北委員

第3章の第2節の第1、孤独からというところの引きこもり対策関係事業。引きこもりという部分では長崎県ものすごく遅れていて、やっと引きこもりが取りあげられているのが県で2年ぐらいじゃないかと思っております。相当厳しい部分があって、私も長年ずっとやりながら、今やっと何人が若者が出てくるという状況です。でも出てきても跡継ぎまでは家の中でダウンしているような状況があるんです。例えば東日本大震災の時も、引きこもりの青年たちが逃げるといっても、逃げきらなかったという状況も沢山聞いているんです。だからい

ろんな意味で、引きこもりというのが、佐世保市内でもどのくらいの数があるのか、というのはよく掴めていない。私も今年に入ってから佐世保じゃなくて五島列島の調査に入ったんです。相当厳しいものです。多分6月くらいには状況がみえてくるとは思いますが、調査がしにくいというくらい周りが固めてしまって、引きこもりを守ってしまう部分もあってなかなか表に出てこないというのが現実です。私は家族支援からやっていかないと、表に出てこないと思っています。家族が抱え込んでしまう。私も講演会をやったり相談会をやったりしながら表に出てくるというか、自分の内はこうですという、助けてと言える状態をどう家族に作っていくかというのが、ものすごく大事なところなのかなと思っているので、ここの引きこもり対策関係事業というのが、一人一人の当事者の所に届くような取り組みがどうできるか、というのが凄くネックになってくるかなというふうに思っています。是非いい形でこれが作られたらいいなと思っています。

●西委員長

そうですね、引きこもりの問題というのは、今、山北委員さんがおっしゃったように、私もかかわったことがあるんですけど、家族支援が非常に重要になってくるんですね。本人だけが引きこもりの問題じゃなくて、家族全体が中に入ってしまうので、今まで非常に明るく付き合ってきたけど、付き合いができなくなった。きっかけは家族を支援して、家族と付き合いをまた深く支援していくことによって、本人さんを引きこもりから助け出す、支援できる方法が出てくるんじゃないかと思うんですけどね、市の行政レベルと県の行政レベルとあるんですけど、引きこもりの問題はどこの部署が担当するんですか。

●山北委員

障がい福祉課です。

●西委員長

県は保健所が管轄ですよ。実際は市の行政でもそういう関係は動いているんですか。

◆事務局 市

一応保健所と今言われたんですけど、保健所機能

を障がい福祉課は持っておりまして、多分同じような発想だと思います。

●西委員長

なるほどね。

●山北委員

今、県でも予算が組まれてますけど、ほとんど無いんです。いろんな要求は県からされます。皆さんご存知だと思いますけど、「ゆめおす」というのができましたよね。最初出来るときに厚生労働省の方から県に対して1千200万円出て、実務者会議も私も出てたんですが、だいたい県内で2カ所というふうになっていましたが、ふたを開いてみると1カ所で長崎市の中に作られて、なぜ県北にこないのかと聞いたのですが、まずは長崎市で作って、それからということだったんです。今年は400万円ぐらいアップで上がったんですけど、実際県北の方には全然ありません。今、引きこもりを県北でやっているのは、私の所(フリースペースふきのとう)ぐらいなので相談件数も多くて結構厳しいです。引きこもりの状況は他の若者と言うよりは、ほとんど高齢者、障がい者、児童、と言う感じで若者という所が見えにくくなっている、でも若者の所が大変です。だからその辺にも視点が当てられるようになっていけばいいかなというふうに思います。

●西委員長

ありがとうございました。引きこもりの問題は特に行政の中で国も県も市も、なかなか取り上げにくいと、今、山北委員からもおっしゃったような、予算化されてなくてなかなか上手くいかない部分があって、これを計画の中にどうやって活かしていくかということを、これから議論していけばいいのかなと思います。他にご意見等ございませんでしょうか。

●櫻井委員

社会的少子化と高齢化は一緒にきている訳ですけど、地域福祉という所では高齢者とか、そちらが凄くメインに取り組みされていて、児童の部分とか少子化の方もどうにかしないと、先は無いです。子育て楽しいよと、未来をつくるのは子供だよと、子供が幸せに作っていききたいまちづくりができるというか、そういった

とこの視点は全くないような気がするので、そこら辺がもう少し増えていかないと、高齢者の為だけにある地域福祉では、まちづくりにはならないんじゃないかなというのを感じたところです。

●西委員長

子育て支援の問題があまり取り上げられていないというお話しですか。

●櫻井委員

そうです。なかなか見えてこないです。

●西委員長

これは児童福祉、母子寡婦の中にできますか。どうですか事務局。

◆事務局 市

一応、六法ということで整理をしていますけども、佐世保市のほうでは次世代育成推進計画のほうで、子育てを一元的に子ども未来部のほうでやっているところですけども、今おっしゃられたように、そこにも法的サービスの中でやれる範囲とそうじゃないところが出てくるかと思えます。ですから地域福祉になじむといえますか、地域福祉で出来るようなところがあれば補完していく必要があるかなと考えますので、今、児童福祉の観点で、例えば虐待とかそういったところに着目して、そこから漏れる所を想定していたんですが、おっしゃられたように子育てとか、そういったところでも地域福祉が入る可能性があれば、あたってみたいと思います。担当の部局と話はしてみたいと思います。

●岩田委員

子育て支援ネットワークというのは地域福祉推進協議会の中で、かなりの地区で立ち上がっております。もうちょっと現実を把握していただけたらと思いますが、かなりの福祉推進協議会の中で地区で立ち上がっております。

●西委員長

少子化の問題と言うのは我が国が滅びるか、極端に言えばですね、それほど少子化問題は深刻なところまできているんです。だから今、櫻井委員がおっしゃったこの中に、私も子育て支援の問題が挙がって

ないのはおかしいなと思います。これは日本の最重要課題です。だからその辺は地域福祉計画の中で挙げるのにふさわしい問題なのかというのは、勿論議論はしないといけない。なぜかと言いますと日本の子育て支援というのは外国と比べて違う訳で、いろんな事業を打ち出すけれども結果的に全体的に、上手くいっていないんです。だからそれが何なのかという分を出していただいて、地域で出来るのは何なのかというようなものが、テレビとかいろんな分を取りだされている分があるかと思えます。そこら辺は公的な部分で、出来ない部分をこの地域福祉計画に挙げることによって、今、岩田委員がおっしゃったネットワークは十分できているというお話しでしたので、十分できているのであれば、その中で尚且つ活かしていただける方法を、やはり考えるべきじゃないかなと思います。

●岩田委員

もう一つ、行政の方でも子育て支援センターというのを各地区に置いてございます。そこも当然活動はしております。講師とか子育てネットワークに来ていただいている。そういったところも福祉推進協議会の会長会の中で、やっていないところについては、そういったことを進めていくことは必要じゃないかと思っておりますので、是非、行政の方も参加していただきたいと思えます。

●坂本委員

子育てのところも含めて考えますと、障がい児の療育が、その時からの不登校が引きこもりにつながる可能性もあるとか、遠いところの学校(特別支援学校)に行くために交通費がかかる経済的に苦しい、進学をあきらめるとか、そんなふう地域の中で埋もれている問題というのは、今、五島に調査に行かれていることでしたけれども、数を載せないで内輪でそれぞれ所管があつて担当がおありだと思うんですけど、地域福祉計画の中には、引きこもりの方はこれだけいて、不登校はこれぐらい、障がい児の保護者はこれぐらいおられて、何年生はこれぐらいと、データで調べて、そんなにおおががりなことはではできないと思うのですけれども、各所管があれば分かる範囲でデータを載せて、それに対して皆でどう考えていくかという計画にな

らないと、バツした計画が載ることは無いと思うんですけど、ややそんな風に思いましたので、数があって五島に引きこもりが何人いるのか、不登校の子供が何人いるのか、障がいがある人何人いるのか、低所得者の世帯はどれくらいなのか、民生委員さんのネットワークでかなり掴んでおられるんじゃないかと思えますけども。

●岩田委員

今は特に子供の引きこもり、不登校こういった関係につきましては、教育委員会のご理解のもと校長の判断をもって、各民生委員さんに情報は開示されております。子どもさんの小中学校について、そういう情報はありますし、ただ家庭の中での引きこもりというのはなかなか民生委員も掴みにくい面がございまして、確かに子供の場合はある程度掴めますけど、大人の引きこもりは、なかなか行っても相手してくれないとか、そういったことはありまして掴みにくいですね。民生委員でもそんなに情報は掴みません。子どもに対しては持っています。大人、成人の引きこもりは非常に難しいですね。つなぐ場所が無い、どこにつないでいいのか分からない。

●長沼委員

佐世保市には、そういう引きこもりのためのセンターというのは無いのですか。例えば唐津市だと佐賀県で持っている。その他に唐津市で独自に小学校が廃校になったり、空いたところを利用して青少年支援センターみたいなのを作っておりますね。唐津市だと10万ちょっとだと思うんですけど、そこに持って行くという場があるんですけど。

●山北委員

佐世保は、私のフリースペースの居場所、成年の居場所があります。そこに成年たちが出てきています。その居場所が、成年たちが安い場所なのかどうかというの、ものすごく大きいので、どういう場を作っていくかということは大事なことです。今は私のフリースペースしか無いと思います。あとはサポステです。本当に一歩踏み出して来れる所というのが、今のところ私のところくらいですね。

●長沼委員

長崎市はステーションが去年か一昨年できましたよね。

●山北委員

長崎市は居場所という感じのところ、2カ所ぐらいです。お金を高く出して、別に作られているのもあります。ただ青年たちは、お金を全く持たないし、親からもらうというということに対して、本当にすぐ抵抗があります。家にいるだけで迷惑かけていると本人たちは思っています。来ることだけでも大変なんです。

●西委員長

時間も大分経ってまいりましたが、他に事務局にご意見等はございませんか。先ほど事務局の方からアンケートの話がありましたが、アンケートをやるのであれば、目的をはっきりして範囲を決めて早くやらないと間に合いませんけども、事務局の方でアンケートは何か考えていますか。

◆事務局 市

一応計画に盛り込む正当性を確かめるためにも、結局一定の調査は必要なのかなというふうには考えているところです。

●西委員長

ということは今日の意見も、そちらのほうで整理していただいて、アンケートの骨組みみたいなのも決まった中で、どれについてアンケートをするというのを、次回する予定になりますかね。

◆事務局 市

時間があまりないので、もし今ご意見を頂けたら事務局で揉んでみます。

●西委員長

今の時点で、その件はどうですか。

●永江委員

アンケートの件で、前にも話したかもしれませんが、別の市民会議の時にアンケートをとってあるんです。どういう課題が大事だと思うかということで、多分ランダムに送られたと思うのですが、回答してきた方は高齢者が多いです。そうすると問題点は高齢者の問題

が大事っていう比率が高くなります。なんで若い人の回収率が悪いかというと、お仕事で忙しいのだろうと私たち委員は思ったんです。だから若い人が回答すれば当然若い子供の問題が大事という回答は返ってくると思います。どういう範囲でどういう人たちにアンケートをして、返ってきたアンケートが、どういう人たちが回答しているかというのが、凄く大事なことで、普通にアンケートを出すと、どうしても高齢者の問題が大事と出てきそうな気がするんです。私は話を聞いていて思ったんですけど、福祉っていうとどうしても高齢者の問題に目がいくんですけど、佐世保の場合にはもうちょっと子供に対する比率を上げていかないと、佐世保の将来は危ういかなと思います。

●西委員長

それであれば、アンケートの項目を限定して、こういうことを聴きたいと、今、事務局から説明があったのは、そういう部分ですか、どういうのをこちらが聴きたいのかというのをはっきりさせてアンケートを行うということですか。

●櫻井委員

第2章で検証と課題をはっきりして、その先を作っていくということですけど、そうであれば各項目の3番に公的支援では補完できない課題を、担当行政課からの課題として持ってきて、それを題材に次を考えるということだったんですけど、行政側から見ただけの課題と住民から見た課題は多分違いがあると思うので、そこを住民がどう見ているかというアンケートであれば、役に立つかなと思います。

●西委員長

前、佐世保市は地域のアンケートをしましたよね。

◆事務局 市

はい。

●西委員長

あれは活かされないのですか。

◆事務局 市

活かせると思うんですけど、無作為で3,500人という形だったので、なかなか的を得たというか、形に

なっていたかどうか…。しかし、今、櫻井委員さんがおっしゃったように、行政側の考える課題と住民の課題というところで、第2章の項目に沿った形で網羅的にやっていけたらと思います。ちょっとやり方工夫して考えてみたいと思います。

●西委員長

はい、その辺事務局の方でお願いします。他にご意見ございませんでしょうか。

●永江委員

福推協会長連絡会に委員が参加した方がいいのかということで、これは福推協部会だけではなくということですか。

●岩田委員

福推協の部会の方は特に参加していただきたい。

●永江委員

オブザーバーのような形ということですか。

●岩田委員

オブザーバーの形として、行政の方は当然出ていただかないといけませんね、社協と一緒にやっていくわけですから、とにかく地域福祉推進協議会、何度も言いますように地域の実行部隊なんです。これは行政も認めておりますので、是非、事業内容を把握していただきたいと思う。こちらに相浦民児協の25年度の年間計画が出来上がっております。だいたいそういった内容で、これプラス福推協の活動も民生委員活動にかかってきます。

●西委員長

それからいったら、子育てネットワークはかなりやっているんですよね。

●岩田委員

月に1回必ずやっています。先ほどいわれるように、何もやっていない訳ではございません。これが33地区全部やっているかといわれれば、そうではございません。その辺をレベルアップしていくことなんですね。それを会長会の中で進めていく。

●西委員長

そういう中で、今、日本で問題になっているのは本質的な問題として地域にあるんじゃないかなと言うのが、そこら辺でしょうね、地域計画の中でどう盛り込めるのかということも議論になるのでは。地域福祉計画を作っていく中でいろいろ意見が出てやっていく中で、行政的なもので大きく膨らんでも意味がないですね。いろんな要望があったから、それを載せようというのではなく、地域福祉計画の本当の機能と役割、目的趣旨をきちんと位置づけをして、やはり限られた会議の中で、はみ出す部分はあるかもしれないけども、ある程度目的をきちんとした中で、この地域福祉計画は作らないと、何もかもと言ったら、完全な行政の計画になってしまう。地域福祉計画はあくまでも住民が参加して住民の中の地域の中の本当に問題になっている部分、それを皆の助け合いの中で、どうやって計画の中で皆でやっていくか、先ほどの引きこもりの問題も正にそうです。だから行政がなかなか力を入れてできない部分、そういった問題を地域福祉計画の中に取り込んでいかなくはいけないかなと、私は思っています。皆さん方の意見をこれから聴きながら、いろいろやっていきたいと思えます。今日、事務局から説明もありましたので、大体のイメージ的な分、議論も踏まえてお分かりになったと思います。出来るだけたくさんのご意見をこの用紙に書いていただいて、5月中旬ぐらいまでにメールかファックスをお願いします。

皆様から本日貴重なご意見をいただきましたので、事務局の方はこれらの意見を踏まえまして、素案の作成を行うようにお願いいたします。事務局の方、何かございませんか。

◆事務局 市

ありません。

●西委員長

本日予定されておりました議題は終了いたしましたので、委員会はこれで終了します。委員の皆様におかれましては、今後の佐世保市の地域福祉の推進のために最後までご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

■ 閉 会